

火山災害対策について

午前7時の段階で市内に気象庁による降灰予報が発表された場合等



安全確保のため、全市一斉に「臨時に休校」措置を講ずる

保護者には

- ・メールを待たず、予報にてご判断いただく
補足的に、メール配信する場合がある
基本的にはないものとお考えいただく
電話連絡はできない

午前7時以降または児童生徒の登校後

市内に気象庁による降灰予報が発表された場合等



児童生徒の安全確認を行った後、原則として、次のとおり保護者による引き取り等の措置を行う。また、軽微な降灰などで、児童生徒の安全確保や学校活動に支障がない程度の降灰の場合は、学校長の判断により、学校活動を継続・再開する。

授業時刻を繰り上げ保護者引き取り下校になる

保護者には

- ・メールを待たず、予報にてご判断いただく（補足的に、メール配信する場合があるが基本的にはないものとお考えいただく）
- ・電話連絡はできない